

4年制大学における保育士養成教育の研究 —保育所実習における「ゆらぎ」と「気づき」—

木村 匡登 安原 青兒

Research of Child Care Person Training Education at 4-year University
"Professional awareness" and "Self-confidence" in child care practice experience in day-care centers

Masato KIMURA Seiji YASUHARA

Abstract

In 2003 the Department of Social Welfare program of clinical social work at Kyushu University of Health and Welfare (KUHW) began a course in child care practice. The course provides instruction in child care social work and helps prepare students to qualify for the national child care license. This research evaluates the effectiveness of the KUHW child care social work program from 2003 until 2005 in its role, in assisting students become more professionally aware, and increasing their self-confidence in the practice of child care.

Key words : child care social work program, professional awareness, self-confidence, child care practice experience in day-care centers

キーワード：保育士養成教育、ゆらぎ、気づき、保育所実習

2006. 1.23 受理

はじめに

本学では、平成15年度より保育士養成教育を開始した。これまで保育士養成の中心は短期大学・専門学校が主であった。しかし「保育士」の国家資格化に伴い、保育士としての社会的役割の拡大がもはや時代の要請である。変革する日本の社会環境において児童を取り巻く養育的環境は複雑・多様化する一方である。児童虐待、引きこもり、不登校、発達障害児の増加などにみられるように、これら児童福祉問題は、児童の生命、人生を疎

外する危機的状況¹⁾に置かれていることもしばしばである。

そこで筆者らは、今後重要性を増すであろう4年制大学における保育士養成教育について継続した研究を始めた。

本論では、養成教育について、とりわけ保育実習が保育実践力を身につける重要な学びの機会となる科目であるため、保育所実習を通して学生たちが体験する自己の気づきとその過程について考察するものである。

九州保健福祉大学 通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科
九州保健福祉大学 社会福祉学部臨床福祉学科

〒882-0805 宮崎県延岡市吉野町 1714-1

〒882-0805 宮崎県延岡市吉野町 1714-1

Department of Clinical Welfare Service, School of Social Welfare, Part of correspondence education, Kyusyu University of Health and Welfare
1714-1 Yoshino-cho, Nobeoka, Miyazaki, 882-8508 JAPAN

Department of Clinical Welfare Service, School of Social Welfare, Kyusyu University of Health and Welfare
1714-1 Yoshino-cho, Nobeoka, Miyazaki, 882-8508 JAPAN

4年制大学における保育士養成教育

1. 保育士養成教育の役割と現状

現在、日本における保育士養成教育において、厚生労働省が指定する保育士養成施設は（図1）、平成17年度4月で4年制大学（通信課程含む）、短期大学、専修学校、その他の養成施設を併せると、469施設ある。このうち、4年制大学において保育士を養成している大学は、119施設あり全体の約4分の1を占める。更にこの119施設のうち、社会福祉士を養成することを主とする社会福祉系4年制大学が49施設である。平成13年度と平成17年度の指定保育士養成施設数を比較してみると、4年制大学の養成校は56施設から119施設へと2倍以上に増設されている。平成13年度は保育士資格の法的整備が図られた年（施行は平成15年）である。つまり、この平成13年度を機に4年制大学における保育士養成課程は増設されていくのである。³⁾

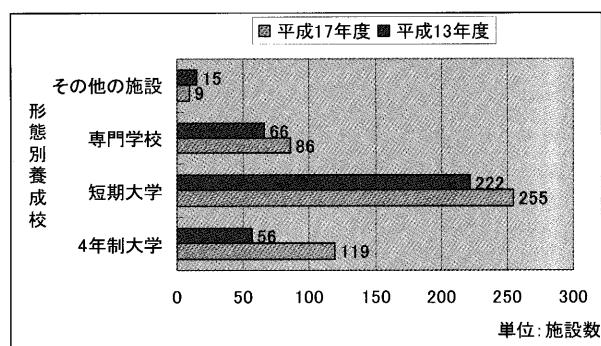


図1 年度別指定保育士養成施設²⁾

この年、政令資格でしかなかった保育士資格が国家資格化し、改正法によって児童福祉法に明記されたのである⁴⁾が、それまで、保育士は保母（保父）といわれ、保育の対象となる児童は、社会的イメージとしても託児的色彩が強く、ベビーシッターと代名される程、極めて限定的であった。また、認可外保育施設などによる保育士資格の詐称事件なども記憶に新しい。しかし、時代の変容と共に保育という営みがただ託児するだけにとどまらず、子どもの健全な発達の保障が第一義的に考えられなければならなくなつた。また、保育所の役割として、保育所保育指針第13章によれば、保育士としての役割拡大について、①通常の保育業務内容の充実、②地域での子育て支援の基幹としての役割、③保育士の資質の涵養の3点を強調している。⁵⁾これらを具体的に述べれば、①については、発達に障害を有する児童への個別の配慮を伴ったかかわり、保護者の就労形態による保育時間の多様化、さらには、虐待など特別な配慮を必要とする児

童と保護者への対応および他機関との連携などであり、②については、入所児童およびその保護者に対する保育業務にとどまらず、地域住民全体に対する子育ての啓蒙と子育ての直接相談業務までを包括している。③については、内外における研修を通じて保育士としての研鑽を積み、生涯に亘る人間的な成長が求められている。当然、期待される保育士としての役割が拡大される背景には、多様化する児童福祉問題が根底にあることはいうまでもなく、児童を取り巻く複雑・多様化する養育環境が大きく影響している。

これら児童福祉問題に対応するべく、保育士の役割拡大に伴う保育士資格の法定化によって、保育士としての業務を行っていく上での専門性と倫理観を身につけていくことが望まれているのである。法定化することで重責を担うということは、保育士としての業務を遂行できなければ、当然のごとく罰則規定が設けられる。児童福祉法第18条の4には、「専門的知識を持って、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とするものをいう」として明確に保育士の定義がなされている。⁶⁾

この児童福祉法第18条の4の保育士の定義から、保育士としての役割が大きく二分されていることがわかる。児童の保育と親に対する保育の指導である。ここでいう「保育」は児童に直接的に関わり、児童の成長発達を保障する直接的介在であり、「保育の指導」とは、児童の生命の尊厳を具体化する方法を児童の親、家族に対して側面的に支援していくことであろう。これは、子どもの保育、いわゆるケアワーカーと子育て支援として保護者や家庭への相談、指導としてのソーシャルワークの2つの機能を有していることである。

これら2つの機能において、特に保護者への保育の指導のためには、高度なソーシャルワーク技術を持ったソーシャルワーカーの育成が望まれている。また、児童の保育においても、保育の本質を考えるならば、保育士の仕事は児童の生命と福祉に密接に係っているといえるだろう。児童一人ひとりの生命には人間として生きる意味があり、保育士の役割は児童が長い人生を人間らしく歩む、すなわち生命を拓くという成長・発達に寄与することである。⁷⁾これからの保育士としての役割を考えると名実共に深い知識と技術、さらには生命に対する倫理観を持ってかかわることが期待されている。

2. 社会福祉教育と保育士養成教育

平成13年11月児童福祉法の一部を改正する法律を受け、平成14年4月より新しくなった改正保育士養成

課程により、多くの4年制大学での保育士養成を見るに至った。これまでの養成カリキュラムに加え、新科目「家族援助論」が新たに加わったのは、改正保育士養成課程からである。これは、保育の指導にかかるソーシャルワークの専門的知識と技術の修得が必要とされてきたからである。社会福祉系大学において社会福祉士を目指す専門教育カリキュラムにおいては、その知識と技術の修得が可能であり、先に見た社会福祉系大学に保育士養成課程を設置しているところは、そのような経緯があると考えられる。

改定される前の保育士養成課程の厚生労働省告示科目は、社会福祉援助技術（ソーシャルワーク）に相当する科目は「社会福祉Ⅰ・Ⅱ」だけであった。改定保育士養成課程で「社会福祉Ⅰ」と「社会福祉Ⅱ」はそれぞれ「社会福祉」「社会福祉援助技術」に名称変更された。これらの科目に「家族援助論」が加えられ新たに社会福祉援助技術系の科目が新設されたといえる（表1）。しかし保育士の役割拡大によって、ますますソーシャルワークの専門的知識と技術は必要とされてきているが、現行の「社会福祉」「社会福祉援助技術」と「家族援助論」だけでは、現場に対応するソーシャルワークの知識と技術の修得に十分であるとはいえない。

本学における保育士養成教育においても、社会福祉士と保育士の両輪でもって、ケアワーク、ソーシャルワークの専門知識と技術を就学する機会が設けられ、先の期待される保育士の役割拡大に伴うカリキュラムが設定されているが、これは単に多資格を同時に取得できるということではなく、これから期待される保育士の役割に応じたカリキュラムとして妥当であり、このことによって、豊かな人間性のある保育士養成が望めるのであると考える。⁸⁾

4年間を見据えた教育

1. 4年間を通して行われる自分探し・自己への気づき

大学進学が当たり前となり、大学の大衆化、レジャーランド化が叫ばれてすでに久しい。ステレオタイプな表現を許してもらうならば、勉学は大学合格とともに終了し、もっぱら社会へ出るまでのモラトリアムの期間を楽しもうとする学生の風潮は、今もなくなったわけではない。しかし、たとえそのような来るべき社会人への猶予期間であっても、自分とは何か、そして自分はどこへ向かおうとしているのか、といった「自分探し」の問い合わせ生きることもまた、大学生であることの意味性であろう。通常4年という期間を設定されている大学の教育プ

表1 改正保育士養成課程（必修科目）⁹⁾
(厚生労働省告示科目抜粋)

	系列	教科目	留意事項
必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉 社会福祉援助技術 児童福祉 保育原理 養護原理 教育原理	名称変更 名称変更
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学 教育心理学 小児保健 小児栄養 精神保健 家族援助論	
	保育の内容・方法に関する科目	保育内容 乳児保育 障害児保育 養護内容	新設
	基礎技能	基礎技能	
	保育実習	保育実習	
	総合演習	総合演習	新設

ログラムは、たとえ同様の取得資格や専門的学習が提供されていたとしても、やはり短期大学や専門学校と比べるならそれなりの独自性を持つ。つまり職業選択のための資格取得を第一義的に求めることが短期大学・専門学校に学ぶ多くの学生のニーズであるとすれば、4年制大学は資格取得や純粋な学問探求の場であると同時に、本当の自分を探して紛余曲折する期間を学生に保障するものでなくてはならないのである。もちろん、このことを教科のカリキュラム編成の側面から考察することも重要なことであるが、本章はそこに踏み込まない。

さて、「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」¹⁰⁾とは、学校法人高梁学園の建学の理念であるが、そこにあるのは学生（人間）が潜在的に有している能力への性善説的信頼であろう。同様に「自分探し」や「自己への気づき」の意義もまた、人間への信頼がその深い内省の底にあってはじめて可能であり実を結ぶものである。つまり4年間を通して行われる自身への深い洞察は、卒業を含めた各種の資格取得教育の土台となるべき重要なプロセスな

のである。福祉分野における適性や能力には、先に述べた人間本性に対する信頼感や対人関係能力等々、様々な視点が上げられるであろう。入学前からゆるぎない福祉分野への情熱と適性を持っている学生は良い（もしそのような学生がいるならば、であるが・・・）。しかしそうでない場合、今、気づかずにいる自分の中に存する適性に対し、学生はどのようにしてその「気づき」へと至るのであろうか。

2. 気づきに至る「ゆらぎ」

学生に限らず人は誰も「自分探し」の問いを生きている。人には歴史があり、生きている時代や文化が存在する。また子どもがファンタジーや時代のヒーローの中に自分の未来を夢み、定年後のサラリーマンが第二の人生を捜し求めるように、一人の人間の中にも加齢によって変化する「自分探し」は生涯絶えることなく続くと見てよい。そうであるならば、自己への気づきもまた、変化する自分探しに伴って絶え間なく存在するであろう。

しかし現代社会は、そのような自分探しから気づきへと至る過程を「負の過程」と捉えてはいないだろうか。つまり「自分とは何か」「自分はどこへ向かおうとしているのか」という戸惑い、ゆらぎは、現代社会の持つ経済の目的化と個人主義の徹底によって、出来うるなら避けたほうがよい「人生の寄り道」になっているのである。グリム童話「赤頭巾ちゃん」の教訓的解釈は、母親の言いつけに背かず、森のおばあさんのところへまっすぐに届け物をすべきだったということである。私たちは生きるに当たり、短期的・中期的・長期的目標を定める。目標を持って生きることはもちろん良いことであるが、目標を目指す限り、そこには到達するかしないかの結果が計られる。結果は個人の責任に帰せられ、経済の市場原理が「できたか・できなかったか」という基準を突きつける。¹¹⁾ 現代社会は何かが「できる」ことに価値を置く世界観に覆われているので、いきおい「生きる」は「処世」と同義語になってしまう。出来ないよりは出来ることを、遅いよりは早いことが価値を持つ。そのような社会にあっては、赤頭巾ちゃん的寄り道は罰が下される（狼に食べられてしまう）許されざる選択なのである。しかも心理学的な解釈を付け加えるならば、森のおばあさんのところまで一人でお使いに行け（自立しろ）というメッセージと共に、でも寄り道（自分で判断すること）はいけないという相反するメッセージを受けて、赤頭巾ちゃんはダブルバインド（二重拘束）に引き裂かれてしまう（狼に飲み込まれて死ぬ）。¹²⁾

童話「赤頭巾ちゃん」の死と再生の物語についてここ

ではこれ以上深入りしないが、述べてきたように自分探しにおける戸惑い・ゆらぎは、私たちの社会では否定的に捉えられていると見てよい。

さて、ここで「ゆらぎ」という言葉に注目してみよう。人生の寄り道としての「ゆらぎ」は人の判断や感情場面において持つ動搖、迷い、葛藤、不安、わからなさ、不全感、挫折感などの総称である。確かに動搖や不安は深刻化すると混乱、危機、崩壊を招きかねない。しかし「ゆらぎ」は人生にとってただ否定されるべき体験だろうか。「ゆらぎ」を体験した後でなければ得られない人生の実りはないのだろうか。「ゆらぎ」という言葉を福祉臨床の領域で用いた尾崎新（1948～保健学・社会福祉学）は、「ゆらぎ」には負の過程として以上に、変化、成長、契機となり得る正の過程としての意味を見出す。¹³⁾ 著書の中で尾崎は「福祉援助の目的はクライエントとの関わりを育て、深めることにある」¹⁴⁾ と述べる。つまり通常はその目的と思われる適切な助言、対処、サービスの提供などは、関わりを深めることを目指す中で必要に応じて伝え合い、議論し合うという、深まりの進むべき段階なのである。「ゆらぎ」はその過程において立ち現れるお互いの気づきへとつながる。人生（援助）のゴールと思っていたものは自己（他者）への気づきに至る過程であり、それは「ゆらぎ」という体験の中で成就する。赤頭巾ちゃんはお使いの途中、豊かな自然に眼を向けること（それは目的から眼をそらす戸惑い、不安、ゆらぎもある）で、内なる自然をも発見し、自分自身の行く道を知るのである。しかし前述してきたように私たちの社会は「ゆらがない」ことを良しとする。そしてさらに「ゆらいではない」という社会的な刷り込みは、やがて「ゆらぐことのできない」、つまり「ゆらぐ」自分を肯定できない硬直へと人を追い込む。しかし一旦「ゆらぎ」を肯定的に捉える時、私たちは作家・赤瀬川原平が人の老いを「老人力」¹⁵⁾ と呼んだように、「ゆらぎ」を「ゆらぐことのできる力」へと価値転換させていくのである。

3. 児童とのふれあいの中の「ゆらぎ」

さて本章のテーマである4年間を見据えた教育の中における「ゆらぎ」の体験について触れておきたい。学生は誰もが入学と同時に学生生活に慣れるわけではない。戸惑いや不安は各自の年齢、それまでの経験の違いはあっても、それなりに多かれ少なかれあるものである。そして他の学生も戸惑いや不安を持っていると知る時、ある種の慰めが与えられる。他者と交わることはこのように自己の「ゆらぎ」にとって欠くべからざるものである。保育士養成教育の中では、ガイダンスと共に地域

における各種のボランティア活動や自主的な実習が奨励される。様々な人と福祉的な交わりを持つ中で、学生は何よりもまず自己に向き合わざるを得ない。現場において児童の発達の芽を育み成長を支える一助となるためには、学生もまた児童のそれに伴って成長していくなければならない。また児童の持つ自己表現の可能性を引き出すという重要な課題のためには、学生もまた一人の表現者にならざるを得ない。このような自己への気づきにつながる貴重な体験には、しかしさらなる「ゆらぎ」がもたらされる。

保育実習については次章で明らかにするが、現場での児童との関わりについては、食事援助、子ども同士の喧嘩、指導に従わない児童、言葉による傷つきなど、学生は多くの困難と戸惑いを体験する。しかし、それぞれの援助場面で完成された対応が出来なくとも、「ゆらぎ」に真摯に向き合う姿勢が学生を成長させるのであり、子どものせいで「ゆらぎながら」、それでもなお「子どもがいてくれたおかげで、実習は楽しかった」と事後報告できるのである。

保育実習の中の『気づき』と『ゆらぎ』

1. 厚生労働省による実習指導の内容

平成15年度12月に厚生労働省より通知された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の中の「教科目の教授内容」をみると（表2）、保育実習については、保育実習、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、それぞれの教授内容が示されている。とりわけ保育所実習の教授内容を見ると、表の通りである。この中で、特に実習科目の目標としてキーワードになるのは、総合的に実践する力、子どもの最善の利益の具体化、保育士として必要な資質・能力・技術の習得、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力・判断力を養成等が挙げられる。しかしこれらは、限られた日数のある保育実習の中では、容易に身につくものではない。これら求められる実践力が、目標として掲げられることに異論はないが、それまで学内の知識中心の学習をしてきた学生にとっては、ストレートに到達するものではあり得ない。したがって学生は、実習へ出る前から知識と実践の狭間で既に戸惑いや不安を抱えているのである。

そのことを厚生労働省の通知では、保育実習指導のねらいとして、「実習体験を深化させる」というごく簡明な言葉だけで示されているが、このことはつまり学生が実習を単なる知識のなぞりとして体験するのではなく、自分自身の生き方を持って臨むという覚悟が必要であ

り、子どもとともににあることの喜びを自らの実践力と適性の見きわめとすることに他ならない。

表2 教科目の教授内容（保育実習抜粋）¹⁶⁾

（厚生労働省告示による教授内容一部抜粋）

【保育実習】

〈科目名〉	保育実習
〈目標〉	
1.	児童福祉施設の内容、機能等を実践現場での体験を通して理解させる。
2.	既習の強化全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。
3.	保育士としての職業倫理と子どもの最善の利益の具体化について学ばせる。

【保育実習Ⅱ】

〈科目名〉	保育実習Ⅱ
〈目標〉	
1.	保育所の保育を実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得させる。
2.	課程と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。

2. 学生の意識調査から

本学保育士養成課程に学ぶ3年次生は、平成17年8月に2週間の保育所実習を経験した。筆者らは、実習に対する具体的な戸惑いや不安を探ることで、今後の実習教育に役立たせるため、実習前後において2回にわたるアンケート調査（自由記述式）を実施した。本学3年次保育士養成課程学生数は、36名であり、第1回アンケート調査（7月実施）の回答数は、36名、同第2回（10月実施）の回答数は、33名であった。

2回にわたるアンケート調査は自由記述式であるため、記述内容のニュアンスを保つために原文を活かすものとする。一部読みとりの困難であった記述については、必ずしも原文どおりとなっていないものもあるが、可能な限り原文に忠実に掲載した。記述された内容の一覧は、本稿の最後に掲載したので参照されたい（別表1、別表2）。尚、筆者らはアンケート調査の分析にあたり、統計的なカテゴリー化を避けて一人ひとりの学生の個別的な意見に沿うことで学生の意識を読み取る方法を採った。

またここではこの自由記述の中から、学生たち自身が思っていることや感じたこと、及び気づいたことを1)保育士に対するイメージ、2)実習内容に関すること、3)子どもに関すること、の大きく分けて3項目に分類して読み取っていく。

1) 保育士に対するイメージ

実習前に行った自由記述では保育士というものに対して、「子どもの可能性を育てる」、「優しく明るく元気」、「とても魅力的」、「第二の母」、「いつも笑顔」、「聖職」などの意見に見られるように表層的なイメージの記述が目立つが、実習後にみると、そのイメージの変化は、「全体的に見渡し、よく気づき、きちんと叱るときは叱り、優しく、大きい声小さい声を使い分け、よく動く。」「忙しい面もあるが、その分子どもと接してうれしい面、楽しい面がある。・・・いろんな職種の方、地域の方と連携しあい、子ども、お父さん、お母さんと一緒に支えてあげられる役割であってほしいと思う。」「精神的に強くないと勤められない。」「思っていたより本当にきつい仕事だと思う。子どもが好きなだけでは勤まらない。」「大変だけど、やりがいのある仕事」等々の意見に見られるように、具体的で保育の方法や仕事の大変さなどへの気づきによって保育士に対するイメージの深化が図られている。このことを学生の「ゆらぎ」と「気づき」の変化の中で捉えるならば、仕事の大変さと責任の重さを実感しながら、尚、そこにこそ子どもの発達に関わり子育てを支えるプロであるという、専門性への気づきへと至るプロセスがうかがえる。

2) 実習内容に関すること

自由記述の中で目立って取り上げられている実習内容は、ピアノや手遊びなどにみられる保育技術に対する不安である。特に実習前では、当然のことながら、その気持ちが多く記述されている。学内における保育技術の習得は、実践を伴わないスキル・トレーニングに過ぎない。実習後の記述の中で、その不安が払拭されたわけではないが、実践での失敗が、更なる技術習得への強い動機づけになったのではないかと考えられる。

また子どもや実習指導者とのコミュニケーションのとり方や信頼関係の構築に対する思いや不安は、実習前には相当数の意見が述べられている。このことは実習生に限らず、誰もが日常とは異質な環境へ入ることへの不安や緊張を有していることの現れであろう。実習後の記述の中で特筆すべきは、実習を通して保育士としての新たな課題に気づき、それを持ち帰ってくることができたこ

とである。具体的には、「人見知りしている子どもや緊張している子どもとのよりよい関係作り」、「一人でクラスを担任することの難しさ」、「障害に対する知識やソーシャルワークの技術の必要性」、「食事援助の際の中々食べきれない子どもへの適切な援助」等々にそれを見ることができる。

3) 子どもに関すること

子どもに関する記述では、実習前には、不安や戸惑いがあるものの子ども自体に対する見方では、「無邪気」、「かわいい」、「子どもらしい」など表面的な記述にとどまっている。しかし実習後の記述では、「思ったように生きていて、想像力や考えていることが面白い」、「何に対しても深い感動を示す」、「自分の思っていることを素直に相手に伝える」、「裏表がない」など、同様に肯定的な捉えではあるが、より具体的な視点が示されている。

更には「実習前の勉強不足をとても不安に感じたが、楽しかったことは実習での子どもの関わりそのものであった」、「子どもたちがいたから、最後まで実習ができた」などの記述にあるように、子どもとともに在ることの喜びに気づくことは、大きな学びであったと思われる。もちろん子どもと共にいて楽しいというだけで保育士という仕事が務まるわけではないが、子どもと同じ日常を生きる喜びは、保育をしていく上での困難な状況に対処する力を育てる基本となるのではないだろうか。子どもと過ごすことが保育士としての力の源になり得るということは、学生の「子どもの未来は無限だと思える。パワーをくれる。彼らの笑顔は無敵」という記述に明確に現れている。

以上の通り、学生は、実習を通して様々な気持ちのゆらぎと保育士という専門職に対する自己への気づきを体験していることがわかる。実習がその職種に対する自らの適性を見極める機会になることは、既に知られている。その意味では、実習そのものが、「保育士資格は是非取りたい」「保育士資格は是非取り、将来に活かしたい」「今までどおり頑張っていこうと思う」などの記述がある反面、「想像していたよりもかなり体力、精神力ともにきつかったので保育士の職につくからは分からない」「他の仕事も考えてみたい」など、自己の適正や可能性へと目を向ける機会になったことを示している。

おわりに～まとめに代えて

「気づき」というものに自分が気づけるということが、尾崎のいう「ゆらぐ」ことのできる力である。それは、

実践の中で経験する気づきの連続の中にある。そして更に「ゆらぐ」ことのできる力によってゆらがない力を手に入れる。このゆらぐ力とゆらがない力の間に気づきというものが存在し、その気づきが自己によって気づかされたとき、実践者足りえる保育士としての資質を高めることができると考える。

筆者らは、本稿において4年間という時間の中で培われる学生の自分探しと保育実習を通したゆらぎと自己への気づきについて述べてきた。実習を含めた大学教育の中で学生が経験する動搖・葛藤・不安・迷い・挫折感などの「ゆらぎ」は、通常、克服すべき負の過程として捉えられてきた。専門性を身につける上で、到達すべき目標は、ややもすればゆらがない、確固とした自己を確立することと捉えられている。しかし学生のアンケート調査からも分かるように専門性の獲得へと至る道筋は、「ゆらぎ」と「気づき」の連続性の中にこそその深化があり、保育という営みに特定するならば、子どもと並び合う位置関係の中でしか培われないであろう。保育士という専門職の資質は、学生の各個人それぞれの内に存在する。つまり、ある特定の知識や技術を持っているといった外側からの規定は、保育士にとって真の意味を為すものではないのである。『いかなる人にもあらかじめ用意された絶対的回答はない。』また、『人生は葛藤や矛盾を秘めた他者の生きざまとも複雑に交錯する。』と尾崎が述べている¹⁷⁾ように、学生は、多くの不安や迷い、葛藤と向き合いながら、それぞれの内なる保育者へと育っていくのである。答えは、自らの中に存在する。学生が身につけるべき保育の実践力は、学生が自ら直面する戸惑いや不安を抱えている自分に気づくことを出発点とするだろう。

本稿では、特に保育所実習における学生の自己成長について述べてきた。筆者らは今後も、更に社会的要請が高まるであろう4年制大学における保育士養成教育に寄与する考究を継続していきたいと思っている。

それは、とりもなおさず、良き保育者の育成を目指すことであり、未来を生きる子どもたちの最善の利益を守ることに他ならない。

なお、今回のアンケート調査は、学生全体の気づきへと至る動向を述べたものであり、学年別、又は個々の学生の実習前後の変化についての分析は、今後の課題と考

えている。

引用・参考文献

- 1) 小関康之、塚口伍喜夫編著：ソーシャルワーク実践への道。角川学芸出版。2004
- 2) 厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku.html>)
- 3) 幼児保育研究会編：最新保育資料集2005。ミネルヴァ書房。東京。2005.
- 4) 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会編：保育士養成資料集第38号－保育士資格の研究～政令資格から法律資格へ その本質を探る～。全国保育士養成協議会。東京。2003.
- 5) 石井哲夫、待井和江編著：保育所保育指針全文の読み方。全国社会福祉協議会。2004
- 6) 前掲2)
- 7) 前掲1)
- 8) 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会編：保育士養成資料集第31号－保育士養成課程と関連する専門職養成課程の比較研究。全国保育士養成協議会。東京。2000.
- 9) 厚生労働省ホームページ
(http://www.i-kosodate.net/mhlw/varieties/notice/s/data09/data09_03.html)
- 10) 学校法人高梁学園 九州保健福祉大学大学案内 2006p.75.
- 11) 菊地栄治著：『ゆらぎ』としてのモラトリアム現象－教育社会を問いかねるために。現代のエスプリ 460。至文堂。東京。pp.111～119。2005.
- 12) 十島雍蔵、十島真理共著：童話・昔話におけるダブルバインド。ナカニシヤ出版。京都。1992.
- 13) 尾崎新編：『ゆらぐ』ことのできる力－ゆらぎと社会福祉実践－。誠信書房。東京。1999.
- 14) 前掲3) p.293.
- 15) 赤瀬川源平著：老人力。筑摩書房。東京。1998.
- 16) 前掲6)
- 17) 尾崎新編：『現場』のちから－社会福祉実践における現場とは何か－。誠信書房。2002.

別表1 保育実習に関する調査（7月実施）自由回答一覧

(質問項目)保育実習にあたり、あなた自身が感じていることを自由に記述してください

男性の保育士は少ない。女性がメインの職場。
子どもの可能性を育てる
優しく明るく元気なイメージ
子どもを預かっている間は、子どもたちの父親、母親のような存在だと思う。
元気があり、迫力があって明るいイメージです
とても魅力的な職業
忙しすぎる。体力勝負。アイデア勝負
子どもの世話をすること。
責任の重い大切な仕事。聖職。
優しい、思いやりにあふれた母親のようなイメージ。
素敵な職業。記録が大変そう。
子どもの第二の母。
いつでも笑顔のある人。
子どもにとって園の中では母親のような存在である
子どもたちに平等に接することができるか心配。保育園の先生と人間関係が上手いくか心配。子どもたちから『先生』と呼ばれるのが楽しみ
ピアノが上手く弾けない。子どもたちがなんんでくれるか。自分が覚えた手遊びなどで子どもが喜んでくれることが楽しみ
自分が学んできたことを生かせるか不安。子ども達と一緒に触れるができる楽しみ
子ども達と保育士という気持ちをもって接することができるか。他の先生と上手くやつていいけるか。今まで学んできたことを活かせるか不安。楽しみは、子ども達と遊んで話すこと。
自分が学校で習得してきたことが、本当に活かせるかどうか。実習で自分の実力が発揮できないのではないかという不安。子ども達といろいろな活動をすることは楽しみ
上手く子ども達と関わりを持てるか、保育士の方やそのほかの職員の方とのコミュニケーションを上手くとれるかが不安。楽しみなことは、去年行ったので、子どもの成長を見れることといろいろな子どもと関わりあえること。
自分は何気ない言葉を発したつもりでも子どもにとっては傷つくときもあるということが不安。子どもと接することができ、現場で実際に見ていいろいろなことを学べることと、子どもと話すことができる。ということが楽しみ
二週間で信頼関係を築けるか。研究保育を上手くできるか
ピアノが弾けないと実習先からリトミックを求められているが自信がない。子どもと触れ合えることは楽しみ
研究保育。子どもをかかるとき自分も心配になる
職員と上手くやれるか。失敗しても立ち直れるか。12日間しっかりできるか不安。楽しみなことは、研究保育。少しづつ知識・技術が身につき成長した私になれているといいなど
子どもたちの反応や個人個人の特徴を理解し、援助できるか。子どもの笑顔や泣いた顔、怒った顔を見たい。言葉で上手く表現できない子どもの気持ちを読み取れるか不安
不安なのは、実習停止にならないだろうか。楽しみなことは、実習前と後の自分の変化
体調管理。子ども達と一緒に遊ぶことが楽しみ
不安に思っていることは、目標が明確化していないこと。何を見に保育園に行くのか、段階をして何を知ればよいのかがわからない。たのみにしていることは、子どもたちの日々の成長を目にすることができること。一年前とどう成長しているか子ども達と会うのが楽しみ
子どもに怪我をさせてしまったらどうしよう。明るく元気な自分の思うような実習ができなかつたらどうしよう。身体が持たなかつたらどうしよう。
自分がその場になじめるか不安。楽しみにしていることは名前を覚えてもらうこと
ピアノが苦手。実習停止にはならないか。子どもに怪我をさせないか。実習中、誰に相談するのか
ピアノがとても不安
子どもと信頼関係を結べるかどうか。子どもを危険な目にあわせないようにできるか。怪我などをさせたときに適切な対処ができるか。その反面、子どもと楽しく遊びたいという楽しみ
二週間実習に耐えられるか。自分の実力試し、本当はこの仕事に向いているか
二週間持つかどうか。記録が大変。楽しみは子どもたちの成長した姿を見ること
ピアノが心配。子ども達と会えること
ピアノ、研究保育ができるか不安。不安と同時に楽しみでもある
長時間になった場合、最後までやりぬくことができるか
上手く子供たちにとけこめるか。楽しみなことは、子ども達とたくさん触れ合うこと
ピアノが不安。楽しみは子どもと触れ合う
ピアノが不安。楽しみは子どもがどんな子がいるか
ピアノが不安。子どもと遊ぶ楽しみ
自分が上手くやっていいけるかどうか不安。自分の体調をしっかり維持できるかどうか心配。楽しみなことは、自分が子ども達としっかり関われたとして、その時の笑顔を見ること
何十人の子どもをどうやってまとめたらいいのか。楽しみは子どもと接すること
不安は、子どもがなついてくれるか、ピアノが上手く弾けるか。楽しみは遊ぶこと
様々な子どもたちにどのように接したらいいのか、全員が心を開いてくれるかどうか心配。
研究保育が不安。
いざというときの対処法。理想と現実のギャップ。楽しみにしていることは、不安なことを含め全部
無邪氣
わからない。あまり理由がないがかわいいところとしかいえない
かわいい。癒しとなる。成長を見守る楽しみ
可愛いところ。損得なしで向き合ってくれる
子どもらしいところ

別表2 保育実習に関する調査（10月実施）自由回答一覧

(質問項目)保育実習にあたり、あなた自身が感じたこと、気づいたことを自由に記述してください

全体的に見渡しよく気づき、きちんとしかるべきは叱り、優しく、大きい声小さい声を使い分け、よく動く。愛情を持って子どもと接する
それぞれが子どもに対していろいろな保育の方法を持ち、お互いに交換したり刺激しあったりしている。明るく笑顔がある
保育士は本当に魅力のある素敵なお仕事。忙しい面もたくさんあるが、その子どももと接してうれしい面、楽しい面がある。これからも保育士はいろんな職種の方、地域の方と連携しあい、子ども、お父さん、お母さんと一緒に支えてあげられる役割であってほしいと思う
子どもに対する言葉掛け、子どもへの対応はすごい。けれど現場の保育士の課題は、障害に対する知識やソーシャルワーク技術だと思う。
精神的に強くないと勤められない
思ってたより本当にきつい仕事だと思う。子どもが好きなだけでは勤まらない
子どもについてのプロであり、より専門的な知識で子どもの発達に関わり、子どもにアプローチしていく専門家。また、親と子どもの親子関係などにもかかわり、親子の関係をスムーズにより良いものにしていく
大変だけど、やりがいのある仕事
子ども一人ひとりの発達に合わせた援助を行い、しかるべき時には、叱り褒めるべきときはほめるなどの援助が出来る人
子どもにとって大切な時期に多くの時間接する仕事で、とても責任が問われる大変な職業
子どもとのコミュニケーションがしっかりと図られている
ピアノで失敗し、実習先がどのように思っていたのか不安。子どもと自由遊びなどをして仲良く遊べたことや子ども達と楽しく食事ができたこと
子ども達と接するのは楽しい。準備や裏の仕事が大変
子どもたちの前に立ったとき、緊張して、急に不安に襲われた。子ども達と遊ぶことは楽しかった。
食事の援助の際に、なかなか食べきれない子どもへの援助が困った。楽しかったことは、先生大好きといつてくれば、いろいろな子と遊べたこと
実習日誌の記入方法、手遊び、ピアノが不安。子どもが名前を覚えてくれたこと
あまり、積極的に私のところによってこなかった子どもに対する係り方。楽しかったことは、子どもと一緒にプール遊びをしたこと
体力的、先生間の関係が不安。子ども達と遊ぶのは本当に楽しかった
子ども同士のけんかの止め方などが不安に思った。外遊び、プール遊びは楽しかった
いろいろ手探りな部分があった。十週前の勉強不足をとても不安に感じた。楽しかったことは、実習での子どもとの関わりそのものだった
忙しくなるとき、子どもたちをきちんと見てもらっているか、その間に何かトラブルなどがあったときなど。子どもが似顔絵を書いてくれて時、自分の名前を呼んでくれたときなど
不安に思ったことは、先生によって一人ひとり考え方ややり方が違うので、実習生として、どもまでしていいのか、いけないのかが分からなかった。また実習生は、注意などしてはいけないという先生もいて、実習生としてはいけないこともあるらしかった。楽しかったことは、子ども達と触れ合えたこと。たくさん遊べたし、すぐくなついてくれて、子どもたちがいたから、実習が最後までできた
技術面が足りないので不安。楽しかったことは子どもとの食事、遊ぶとき、触れ合っている
不安に感じたことは、集団の子どもに対応する体力があるかがどうかです。楽しかったことは、子どもといろいろな話をしたこと
人見知りしている子どもや緊張している子どもと上手く関係をつくっていけるかということ。研究保育のことについて。子どもと接する日々の中で一緒に遊んだり、話したりしたこと
もし自分が保育士として働くことを考えてみると、0.1歳児クラスのように何人も先生がいてそこに入るような形ならできるかもしれないが、一つのクラスを担任することは私には難しいと思った。楽しかったことは子ども達とたくさん遊んだこと
不安や心配に思ったことは実際の現場に入って、いざ叱るとき、叱れないこと、受容することの難しさ。楽しかったことは、子どもたちが名前で呼んでくれて、いろいろ話に来てくれたことや運動会の練習(ダンス)と一緒にしたこと
思ったように生きていて、想像力や考えていることが面白いところ、無邪気なところ、成長が見られる
素直で、何に対しても深い感動を示すところ
自分の思っていることを、素直に相手に伝えること
いっぱい愛したときに見せる子供の笑顔。子どもの素直さ、かわいさ、表現
子どもの未来は無限だと思える。パワーをくれる。彼らの笑顔は無敵
素直で裏表のないところ
保育士資格は是非とりたい
想像していたよりもかなり体力、精神力ともにきつかったので保育士の職に就くかは分からない
となります
特にないが、他の仕事も考えてみたい
保育士資格は是非取得し、将来に活かしたい
もし保育士になるには、もっと実践を積まなくてはいけないと思った
今までどおり、頑張っていこうと思う。実習を終えて、足りなかつたところを勉強し、プラスにしていきたいと思う